

6. 警戒レベルと避難のタイミング

(1) 警戒レベルと避難情報について

避難行動に関する判断の目安として、**気象庁等が発表する気象情報**と、**市町が発表する避難情報**について、**5段階の警戒レベル**と照らし合わせて確認しましょう。

【警戒レベルと対応する防災・気象情報】

警戒レベル	藤枝市		住民	気象庁など	
	避難情報	情報発令の判断基準の例	取るべき行動	相当する気象情報等	土砂災害危険度分布
5	緊急安全確保	<ul style="list-style-type: none"> 大雨特別警報が発令された場合 すでに土砂災害の発生が確認されている場合 	命を守るための最善の行動をすでに安全な避難ができず、命が危険な状況。今いる場所よりも安全な場所へただちに避難する。	大雨特別警報	
レベル4までに必ず避難！					
4	避難指示	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害警戒情報が発令された場合 土砂災害の危険度分布で「非常に危険（うす紫）」となった場合 その他、今後の気象予想や現地の状況などから 	危険な場所から 全員避難！ まだ避難ができていない人は直ちに避難を開始する。この段階になる前に避難を完了しておく。	土砂災害警戒情報 (県と気象庁の共同発表)	極めて危険 (※) 非常に危険
3	高齢者等避難	<ul style="list-style-type: none"> 大雨警報（土砂災害）が発令された場合 土砂災害の危険度分布で「警戒（赤）」となった場合 その他、今後の気象予想や現地の状況などから 	危険な場所から 高齢者等は避難！ 避難に時間かかる高齢者や障がいのある方などは、この段階で避難を開始する。	大雨警報	警戒
2	—	—	自らの避難行動を確認 避難に備えて持ち出し品の確認、避難先やタイミングを確認しておく。	大雨注意報	注意

※ 「濃い紫」は大雨特別警報（土砂災害）が発表された際の警戒レベル5「緊急安全確保」の発令対象区域の絞り込みに活用することが考えられます。

(2) 避難のタイミング

家族で話し合い、避難するタイミングを予め決めておきましょう

- 気象情報などを参考に、市から避難情報が発令されていなくても、自主的に避難行動をとることが重要です。
- 「警戒レベル4（避難指示）」の前に、「警戒レベル3（高齢者等避難）」が必ず発令されるわけではありません。
- 「土砂災害」は突発的に発生する可能性があるため、必ず事前に「避難情報」が発令されるわけではありません。


避難を開始するタイミング



台風〇号は明日未明に最接近する模様です



土砂キキクルで確認



【全員避難】警戒レベル4 避難指示

「気象情報」など参考に、避難情報が発令される前に避難。

「土砂災害危険度分布」を参考に、避難情報が発令される前に避難。

「避難情報」が発令されたら避難。

7. 土砂災害時の避難場所

(1) 土砂災害時に避難する場所はどこ？

土砂災害から命を守るためには、自宅から離れる「**立ち退き避難（水平避難）**」が原則となります。家族で話し合い、避難する場所を決めておきましょう。

「市から避難情報が発令される前」に避難する場合

安全な場所に住んでいて身を寄せられる「**親戚や知人宅**」



「市から避難情報が発令された時」に避難する場合

最寄りの「**指定緊急避難場所**」



安全な場所に住んでいて身を寄せられる「**親戚や知人宅**」



※指定緊急避難場所は基本的に避難情報発令時に開設します。

(2) 市が開設する避難場所

市から避難情報が発令された場合、最初に各地区の交流センター、生涯学習センター、岡部支所（分館）、いきいき交流センターなどを開設します（第1段階開設）。その他の小中学校は、避難の規模によって順次開設します（第2段階開設）。

開設状況は、スマートフォンアプリ「藤枝市防災」や、藤枝市のホームページなどで確認できます。開設となっている指定緊急避難場所から、**地区に関係なく、最寄りの安全に避難できる場所**を選択してください。

指定緊急避難場所（第1段階開設）

瀬戸谷地区		
瀬戸谷地区交流センター	本郷 876	054-639-0120
稲葉地区		
稲葉地区交流センター	寺島 851	054-643-5005
堀之内公民館 ※	堀之内 523-8	—
谷稲葉会館 ※	谷稲葉 473-3	—
葉梨地区		
葉梨地区交流センター	上藪田 759	054-638-1376
広幡地区		
広幡地区交流センター	鬼島 387	054-643-1766
西益津地区		
西益津地区交流センター	立花 2-6-8	054-641-8862

藤枝地区		
藤枝地区交流センター	五十海 3-12-1	054-631-6451
生涯学習センター	茶町 1-5-5	054-643-3047
青島地区		
青島北地区交流センター	南新屋 14-1	054-645-2300
青島南地区交流センター	青葉町 3-7-30	054-636-3765
岡部地区		
岡部支所	岡部町岡部 6-1	054-667-3411
岡部支所分館	岡部町内谷 601-3	054-667-3755
いきいき交流センター	岡部町宮島 513-1	054-668-0860

※ 令和4年4月以降、自主防災会による開設・運営

指定緊急避難場所（第2段階開設）

瀬戸谷地区		
瀬戸谷小学校	本郷 872	054-639-0224
稲葉地区		
稲葉小学校	堀之内 2337	054-641-0789
葉梨地区		
葉梨中学校	中ノ合 336	054-638-0003
広幡地区		
広幡中学校	上当間 602	054-641-0763
西益津地区		
西益津小学校	田中 1-7-20	054-641-0400

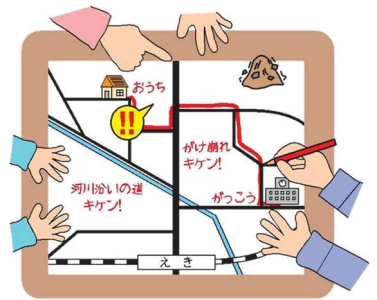
藤枝地区		
藤岡小学校	藤岡 3-14-1	054-638-2661
藤枝小学校	天王町 1-1-1	054-641-0102
青島地区		
青島北小学校	南駿河台 2-11-1	054-643-1116
青島小学校	下青島 10	054-641-0239
岡部地区		
岡部小学校	岡部町内谷 997-2	054-667-0016

注意：高洲地区と大洲地区には土砂災害の危険は想定されていません。

(3) 避難経路を確認しよう

避難経路を検討する際には、以下のことに注意しましょう。

- ア) 河川が増水した場合、水の流れが速く橋が流されたり越水したりして、非常に危険です。避難場所までのルートは**できるだけ河川から離れた高い道路**を選びましょう。
- イ) 周囲の地形を確認して、**できるだけ崖のそばを通らないルート**を選びましょう。
- ウ) 避難先が指定緊急避難場所の場合は徒歩移動が原則となります。遠方の自主的な避難先の場合は自動車での移動が可能か、市へ事前に確認しておきましょう。



(4) 緊急時の避難について（警戒レベル5：緊急安全確保 発令時）

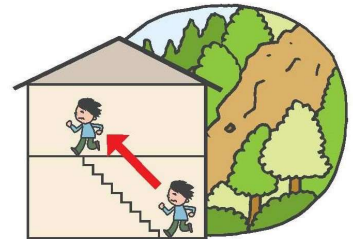
土石流の場合、土砂の流れる方向に対して直角方向に避難しましょう。



指定避難場所への移動が困難な場合は、近隣の頑丈な建物の2階以上に逃げ込みましょう。



立ち退き避難が間に合わない場合、がけや斜面とは反対側の2階以上に移動しましょう。



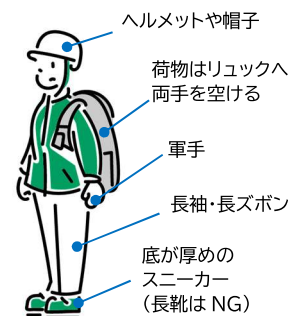
(5) 避難時の注意点

■ 動きやすい服装で

動きやすい長袖、長ズボンで避難してください。ヘルメットもしくは帽子を着用しましょう。

靴は、履きなれたスニーカー（運動靴）で避難してください。（長靴は水が入ってしまうと歩行が困難になるため避けましょう）

避難時に必要なものはリュックに入れて両手を空けておき、できれば軍手を着用してください。



■ 可能な限り複数人で避難する

できるだけ複数人で避難するようにしましょう。ひもで結んだり手をつないだりして、子供から目を離さないようにしましょう。

■ 避難指示や大雨警報が解除されるまでは戻らない

土砂災害は、雨のピークが過ぎて小康状態になっている時や雨がやんだ後も発生する可能性があります。雨がやんだ後も、避難指示や大雨警報が解除されるまでは、避難場所にとどまりましょう。



■ 避難はできるだけ明るい時間に行く

暗くなってからの避難は危険です。気象情報や避難情報をこまめに確認しつつ、明るいうちの避難を心がけましょう。

8. 避難時の持ち出し品

避難する時に持っていくものは、家族構成や体の状態などを考慮して、**最低限必要となるもの**を普段から準備しておきましょう。災害発生時にすぐ持ち出せるよう、両手が使えて持ちやすいリュックなどに詰め、寝る場所の近くや玄関先に置いておきましょう。

災害が起こった直後の3日間は、人命救助が優先されます。そのため、この3日間は公的支援を期待できない可能性が高いと考え、「**3日分×家族の人数**」を目安として、水や食料品、持病薬などの備蓄をするのが理想です。

避難時の持ち出し品

食料品等

非常食
飲料水
乳幼児用ミルク
哺乳瓶

衣料品等

着替え
タオル
毛布

医薬品等

重要

持病薬

救急セット
おくすり手帳

衛生品等

マスク
消毒液
体温計
ティッシュ
紙おむつ
生理用品

機器等

携帯端末（スマートフォンなど）
モバイルバッテリー
携帯ラジオ
懐中電灯



9. マイ・タイムラインの活用

■ 災害時のチェックリストとして活用しよう

作成したマイ・タイムラインは、いざという時のチェックリストとして活用できるよう、別添のハザードマップ等と合わせて、家族が日常的に目にする場所に貼っておきましょう。

目に止まる場所に貼っておこう！



■ 定期的にマイ・タイムラインを更新しよう

マイ・タイムラインは一度作ったら終わりではありません。家族の成長や職場の変更などにより、自分自身の環境も変化することが考えられます。

また、市のハザードマップ等は更新される場合があります。そのため、マイ・タイムラインは定期的な見直しが必要です。

自分自身の環境の変化



マイ・タイムラインの定期的な見直しを！



行政からの情報の更新

土砂災害版 マイ・タイムライン 学習資料

令和4年3月

お問合せ先：藤枝市河川課（水害対策室）

TEL:054-643-3516

Email:kasen@city.fujieda.shizuoka.jp